



熊本県公報

第13462号
令和7年(2025年)
8月26日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○道路の区域変更	(道路保全課) 1
○道路の区域変更	(〃) 1
○指定自立支援医療機関の指定	(障がい者支援課) 2
○指定自立支援医療機関の指定	(〃) 2
○指定自立支援医療機関の変更	(〃) 2
○液化石油ガス販売事業者の認定	(消防保安課) 3
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 3
○道路の位置の指定	(〃) 3
○道路の位置の指定	(〃) 3
○公共測量の実施	(監理課) 4
登 載 依 頼	
○環境影響評価対象事業の事業者の引継ぎ	(株式会社大) 4
○令和7年度(2025年度)第1回熊本県私立学校審議会の開催	(私立学校審議会) 4
○政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数	(選挙管理委員会) 5

告 示

熊本県告示第622号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)8月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)8月26日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬乙字宮園	前	7.7 ～ 15.9	282.7	災害復旧工事
			後	7.0 ～ 13.1	337.0	
		同所	前	7.7 ～ 15.9	282.7	
			後	7.0 ～ 13.1	337.0	

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)8月26日

熊本県告示第623号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)8月26日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)8月26日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	----	--------------	--------------	----

一般県道	田代御船線	上益城郡御船町大字木倉字郡見坂 3844番2地先から同所	前	6.2 ～ 6.7	13.2	災害復旧工事
		3844番2地先まで	後	6.2 ～ 9.0	13.2	

2 区域を変更する期日 令和7年（2025年）8月26日

熊本県告示第624号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
熊本調剤薬局 大津店 菊池郡大津町室51-1	令和7年（2025年）8月1日
嘉島むすび薬局 上益城郡嘉島町大字上島2667番1	令和7年（2025年）8月1日

熊本県告示第625号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
合志渡邊内科クリニック 合志市竹迫字桜山2291番地	令和7年（2025年）8月1日
医療法人善哉会 山田クリニック 水俣市旭町2丁目2番5号	令和7年（2025年）8月1日
古城クリニック 球磨郡水上村岩野字石原2675-1	令和7年（2025年）8月1日
菊池中通り薬局 菊池市隈府115-6	令和7年（2025年）8月1日
溝上薬局 隈府店 菊池市隈府923-1	令和7年（2025年）8月1日
リエゾン訪問看護ステーションくまもと 玉名市上小田371小田っ子ルーム	令和7年（2025年）8月1日

熊本県告示第626号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
菊南薬局	開設者の名称変更	株式会社トータル・メディカルサービス	株式会社なの花九州	令和7年（2025年）4月1日
松林堂薬局	医療機関の所在地更	玉名郡南関町上長田638-5	玉名郡南関町上長田664-1	令和7年（2025年）6月1日

			日
--	--	--	---

熊本県告示第627号
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により液化石油ガス販売事業者として次のとおり認定したので、同法第88条第2項の規定により公示する。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	所在地	認定の種別	認定年月日
株式会社ライフサポート九州	熊本市東区健軍四丁目18番21号	第一号認定液化石油ガス販売事業者	令和6年（2024年）7月23日
熊本石油株式会社	熊本市南区平田一丁目10番25号	第一号認定液化石油ガス販売事業者	令和7年（2025年）4月21日
あしきた農業協同組合	葦北郡芦北町佐敷424番地	第一号認定液化石油ガス販売事業者	令和7年（2025年）7月18日

公 告

熊本県公告第497号
都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市小川町北新田字木ノ本480番1、同481番1、同482番1、同483番1及び同484番1
4,636.47平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区上南部二丁目1番100号
株式会社ハピネス

熊本県公告第498号
建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市中央区上水前寺一丁目12番25号
- 2 築造者の氏名 株式会社MR不動産
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字下町字窪田35番9
- 4 道路の幅員 4.02メートルから4.55メートルまで
- 5 道路の延長 36.75メートル
- 6 指定年月日 令和7年（2025年）8月7日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第103号

熊本県公告第499号
建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市南区野口四丁目14番10号
- 2 築造者の氏名 株式会社連山
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字町字町ノ前2番1
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.29メートル
- 5 道路の延長 53.24メートル
- 6 指定年月日 令和7年（2025年）8月13日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第109号

熊本県公告第500号
測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（河川深淺測量、マルチビーム測深）	令和7年（2025年） 8月1日から 令和7年（2025年） 12月26日まで	熊本市南区 海路口町、 川口町、美登里町、中無 田町、野田町、富合町、 元三町、御幸木部町 熊本市東区 画図町 上益城郡 嘉島町 宇土市 住吉町、網津 町、笹原町、新開町、走 潟町、恵塚町、馬之瀬町

登 載 依 頼

公 告
熊本県環境影響評価条例（平成12年熊本県条例第61号。以下「条例」という。）に基づき対象事業の実施を他の者に引き継いだため、同条例第27条第4項の規定により、次のとおり公告する。
令和7年（2025年）8月26日

株式会社大 代表取締役 永田 智彦

- 引継ぎ前の事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 名称 株式会社大
 - 代表者の氏名 代表取締役 永田 智彦
 - 主たる事務所の所在地 熊本県八代市三江湖町180-1
- 対象事業の名称、種類及び規模
 - 名称 くまさん安定型最終処分場整備事業
 - 種類 産業廃棄物処理施設（安定型最終処分場）の設置事業
 - 規模 埋立区域の面積 78,000平方メートル
- 対象事業の実施を他の者に引き継いだ旨
対象事業の実施を株式会社熊産に引き継いだため、条例第27条第4項に該当することとなった。
- 引継ぎにより新たに事業者となった者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 名称 株式会社熊産
 - 代表者の氏名 代表取締役 永田 智彦
 - 主たる事務所の所在地 熊本県八代市二見赤松町1541

熊本県私立学校審議会公告第1号
熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県私立学校審議会

- 開催日時
令和7年（2025年）9月3日（水）
午後1時30分から午後3時30分まで（予定）
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 議題
【諮問事項】
勇志国際高等学校の学則変更認可について（公開）
高等学校の定員変更に伴う学則変更認可及び学科の廃止認可について（非公開）
- 傍聴者の定員
5人
- 傍聴手続
 - 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部総務私学局私学振興課）
電話 096-333-2064（私学運営支援班）
096-333-2062（企画・宗教班）

熊本県選挙管理委員会告示第36号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定に基づき、第28回参議院議員通常選挙の熊本県選挙区選出議員の選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第150条第1項に規定する基幹放送事業者をいう。以下同じ。）及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定める。
令和7年（2025年）8月26日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

選挙名	区分	基幹放送事業者	回数
第28回参議院議員通常選挙	テレビジョン放送	株式会社テレビ熊本	1回
		株式会社熊本県民テレビ	1回
		熊本朝日放送株式会社	1回
	ラジオ放送	株式会社エフエム熊本	1回